

令和元年第8回仁木町教育委員会定例会会議録

令和元年8月22日、仁木町役場「応接室」において、第8回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、渡辺所長、濱田係長

岩井教育長	午後2時55分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により8件について説明。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和元年度仁木町学校給食第1学期末監査に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
渡辺所長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第4、報告第1号 令和元年度仁木町学校給食第1学期末監査に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第5、報告第2号 外国語指導助手の任用に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第5、報告第2号 外国語指導助手の任用に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第6、議案第1号 令和2年度から使用する小学校用教科用図書の

	採択に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第6、議案第1号 令和2年度から使用する小学校用教科用図書 の採択に関する件について決定する旨を宣する。
	日程第7、議案第2号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採 択に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第7、議案第2号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採 択に関する件について決定する旨を宣する。
	日程第8、議案第3号 令和2年度から使用する学校教育法附則第9条 に規定する教科用図書の採択に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第8、議案第3号 令和2年度から使用する学校教育法附則第9条 に規定する教科用図書の採択に関する件について決定する旨を宣する。
	日程第9、議案第4号 令和元年度全国学力・学習状況調査に関する件 について上程。
	全国学力・学習状況調査につきましては、平成19年度から小学校6年 生、中学校3年生を対象に全国の全ての学校で実施してございます。目的 としましては、児童生徒の学力の状況を客観的に把握し、児童生徒の学力 と学習、生活環境の関連の分析や成績が上位の自治体、学校の教育方法を 他の自治体、学校が参考にすることや、児童生徒にとっても学習内容の振 り返りができること、更には学校評価の判断基準のひとつとなってござい ます。当初、結果の公表は行われておりませんでした。徐々に公表する 市町村が増え、平成30年度におきましては、北海道内では公表していな い町村は余市町、赤井川村、新篠津村、仁木町の4町村となっております。 令和元年度におきましては、余市町がすでに公表することを決定して おり、残りは3町村という状況でございます。本町が公表していなかった 理由といたしましては、銀山の学校の場合、児童生徒数が少ないことや櫻 ヶ丘学園があることなどの特殊事情があり、学校の成績がわかることで個

人の成績まで特定される恐れがあることから公表しないこととしていると判断しているところであります。本町では、平成31年第1回定例教育委員会で公表しないことをすでに決めておりますが、昨日、余市町におきまして後志町村教育委員会協議会教育長部会夏季研修会が実施され、懇親会において後志教育局の櫻井局長、公表していない町村で赤井川村の根井教育長、私の三者で話し合いを行いました。櫻井局長からは、公表することにより保護者や地域の方にも現在の学校の学力を示すことができ、各町村の教育行政にも活用しやすくなることなど、公表に向けて強く要請されたところでございます。正式に要請を受けたことで、懸案であった児童生徒が少ないことや櫻ヶ丘学園があることなど、学習の成績がわかることなどで個人の成績まで特定される恐れがあることについては、本町全体の数値の公表であることから、町内には小学校が2校、中学校が2校であるため、各学校においては町全体の点数から他校の点数を割り出すことは可能であります。在籍児童生徒が複数いる場合は特定の人の点数を割り出すことはできないと判断しております。昨日の協議に基づき、本日、赤井川村教育委員会から、赤井川村は本年度から公表することで取り組む旨の連絡を受けてございます。このことから、令和元年度においては後志管内では本町のみが公表しないことになり、新篠津村も公表に向けて協議を行っているとの情報を得ていることから、今年度北海道で本町のみが公表しないという決定になることも想定されてございます。つきましては、先の第1回定例会で非公表と決定したところでございますが、現在まで懸案事項として考えられた内容について、特に問題がないものとして改めて公表することで提案するものでございます。第1回定例会の中でもいろいろな議論はありましたが、恐らく誰が何点かということはほぼ特定できないということと、本日の午前中に各学校の校長先生の意見を聞きましたら、どの校長先生も「ぜひ公表してほしい、公表することによって先生方の頑張りにも繋がる」というようなお話もあったものですから、すでに決定していることではあります。改めて提案させていただいているものでございます。

関委員
奈良次長
岩井教育長

寿都にも児童養護施設がある。

寿都にもありますし、他の町村にもあります。

函館の鱒川小学校は施設の子しかおりませんが、そこでも公表しております。仁木町も学校が複数あるので、誰が何点ということはまず出てくることはないと思います。

加藤職務代理者
岩井教育長

メリットを優先的に考えるとしょうがないのではないかと。

指導監訪問でも、直接この公表のことを言われたわけではありませんが、銀山小学校の校長先生との協議の中で、「銀山小学校は加配がついている。他の学校より職員1名多くついているのだから、その成果はどうい

うふうに見せているのか」という投げかけをされていました。「学校を見ていただければその状況はわかると思います」と答えたところ、「それはわかるが、みんながそれに対しての評価を誰もできない。客観的に見て例えば加配がいつから入っているからその分、子どもの数によって当然若干の学力の増減はあるが、これだけ成績が上がったということを見せることが客観的に見た効果ではないか」ということをおっしゃっておいりましたので、学力・学習状況調査の結果を仁木町が公表していないからそうおっしゃっていたのではないかと取れました。来週仁木にも局長が指導監訪間に同席するとのことですので、恐らくこの話は出てくるのではないかと思います。教育委員の皆様のご了解が得られれば公表したいと考えてございます。いかがでしょうか。

関井委員
岩井教育長

校長先生が良いと言っているのであれば良いと思う。

一部の校長には不在で聞けませんでした。他の校長先生方には本日公表について伺いました。他町村から来た校長は公表している学校から来ておりますので、校長会が終わった後に校長同士で話し合いをした際、なぜ公表しないのかという話があったようです。ある校長は大賛成で、今まで仁木町は公表しないことで、先生が頑張っても先生方の成果が見られず、公表することで自分の教え子たちがどのくらいの位置付けでいるのかがわかればやる気も出てくるので是非公表してほしいとのことで、前から公表して欲しい気持ちがあったようです。他の校長も「そういう部分では特殊事情があるかもしれないが公表には賛成です」「公表することになるのは良い」とのことでした。各学校でも、他の市町村がすでに公表していることで、自分たちも公表して自分たちが取り組んだ成果が客観的に見れるものが欲しいというのが学校の判断としてあったのだと思います。

渡委員
岩井教育長

基本的には公表すべきと考える。児童養護施設を有している町村でも公表しているということを知り、驚いている。公表した方が先生方も子どもたちも頑張れるのではないかと思います。

この件については議会でも何度か質問があり、仁木町は公表しないと答えていたのですが、今朝町長ともお話ししたところ、教育委員の方々から公表することに了解いただければ公表しても良いのではないかとのことでしたので、公表する方向で動きたいと思います。

質疑なきかを問う。

全員
岩井教育長

なし。

日程第9、議案第4号 令和元年度全国学力・学習状況調査に関する件について決定する旨を宣する。

日程第10、協議案第1号 当面する教育諸問題について、仁木町教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により秘密会とすることにご異議ありませんか。

全員 岩井教育長	異議なし。 本件は秘密会として取り扱うこととします。 ～秘密会により内容割愛～ 続いて、2 当面する行事日程について説明。 令和元年第9回仁木町教育委員会定例会の日程は、9月6日（金）の午後3時から開催いたします。 3 その他について説明。 各委員から報告等なきかを問う。
全員 岩井教育長	なし。 日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第8回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。
(閉会 午後4時15分)